

2024介護報酬改定・鳥取介護サービス算定一覧

2026年3月吉日

身体介護が中心の訪問介護費・単位数（2024年4月～）

サービス内容略称	算定項目	2021年 4月改定	2024年 4月改定
身体介護01	身体介護が中心20分未満	167	163
身体介護1	身体介護が中心20分以上30分未満	250	244
身体1生活1	身体介護が中心20分以上30分未満に引き続き生活援助20分以上45分未満行った場合	317	309
身体1生活2	身体介護が中心20分以上30分未満に引き続き生活援助45分以上70分未満行った場合	384	374
身体1生活3	身体介護が中心20分以上30分未満に引き続き生活援助70分以上行った場合	451	439
身体介護2	身体介護が中心30分以上1時間未満	396	387
身体2生活1	身体介護が中心30分以上1時間未満に引き続き生活援助20分以上45分未満行った場合	463	452
身体2生活2	身体介護が中心30分以上1時間未満に引き続き生活援助45分以上70分未満行った場合	530	517
身体介護3	身体介護が中心1時間以上	579	567
身体3生活1	身体介護が中心1時間以上に引き続き生活援助20分以上45分未満行った場合	646	632
身体3生活2	身体介護が中心1時間以上に引き続き生活援助45分以上70分未満行った場合	713	697
身体3生活3	身体介護が中心1時間以上に引き続き生活援助70分以上行った場合	780	762

身体介護 1時間以上 567単位に30分を増すごとに +82単位

生活援助中心の訪問介護費・単位数

サービス内容略称	算定項目	2021年 4月改定	2024年 4月改定
生活援助2	生活援助が中心20分以上45分未満	183	179
生活援助3	生活援助が中心45分以上70分未満	225	220

訪問介護事業所の処遇改善加算（2024年6月以降）

算定項目	加算内容
訪問介護処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の24.5%加算

訪問介護事業所の処遇改善加算（2026年6月以降）

算定項目	加算内容
訪問介護処遇改善加算（Ⅰロ）	所定単位数の28.7%加算

訪問介護事業所の体制加算（2024年4月以降も継続）

算定項目	加算内容
特定事業所加算Ⅰ	所定単位数の20%加算
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算

※「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」及び「介護職員等処遇改善加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目

初回加算・通院等乗降介助・緊急時訪問介護加算

サービス内容略称	算定項目	2021年 4月改定	2024年 4月改定
通院等乗降介助	通院等乗降介助	99	97
緊急時訪問介護加算	緊急時訪問介護加算	100	100
初回加算	初回1回に加算	200	200